「地区防災計画」の作成について

笠岡市役所　危機管理課

「地区防災計画」とは

　近年，全国的に豪雨災害が頻発しています。南海トラフ地震も想定されるなど，災害はいつ起きるかわかりません。被害を最小限に抑えるため，災害に対する**日頃の対策**がとても重要です。

**日頃の対策**において重要なことは，**地域で**連絡体制や安否確認などの**ルールを決めておくこと**です。それを文面化したものが「地区防災計画」です。

「地区防災計画」を作成するにあたって

地区によって地形や住民の年齢構成，家族構成などが違います。それらの特性を最も把握しているのが各町内会・自主防災組織だと考えております。従って，地区防災計画は基本的に**各町内会・自主防災組織で作成**，市は積極的にサポートを行っていきます。

1作成手順

次のような手順に沿って，各町内会・自主防災組織で計画を作成してください。

（１）事前検討

・地区の特性把握（人口，地形，自然環境等）

・起こりうる自然災害（リスク）

（２）ルールづくり

①危険箇所の把握

重要項目

②連絡体制

③安否確認

④高齢者等の見守り・支援体制

…

（３）文面化，図面化

　　・別添の自主防災組織防災計画（例）を参考に計画書を作成

1留意事項

別添の例は防災に関する項目（ルール）を網羅しているものですが，実際には**地区でルール化できる項目を抜き出して計画を作成**してください。ただし，すでに計画がある組織も，これから計画を作る組織も，なるべく赤字の**重要項目は計画に盛り込む**ようお願いします。

計画が完成した後も，さらに防災力を高めるため，訓練の実施や計画の見直しなど随時行うことが重要です。